定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十七日開催予定の定時株主総会及びA種種類株主による種類株主総会において承認可決されることを条件として、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十六年六月二十七日です。

平成二十六年六月五日

大阪市旭区赤川二丁目七番四号沢井ビル四階
化研生薬株式会社
代表取締役　岩佐　孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

兵庫県加東市家原五七五番地
株式会社大西コルク工業所
代表取締役　大西　豊

定款変更につき通知公告

当社は、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。その定款の変更の効力発生日は平成二十六年六月二十五日であり、株主総会の決議は同日に予定しております。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

兵庫県伊丹市北園三丁目三六番三号
エファイエス株式会社
代表取締役　小笠原憲之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

徳島県徳島市川内町平石夷野二二四番地二九
株式会社みらい
代表取締役　沢口　公樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

香川県高松市香西南町五七七番地二
香川トヨペット株式会社
代表取締役　灘波　博司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

福岡県北九州市八幡西区三ツ頭二丁目二五番四七号
株式会社サンワフーズ
代表取締役　清水　実

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月五日

福岡市西区周船寺三丁目二八番一号
正光印刷株式会社
代表取締役　藤村　省介

株式併合につき通知公告

当社は、株式四万八千五百株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年六月二十六日です。

平成二十六年六月五日

東京都千代田区神田須田町二丁目二三番地
三政株式会社
代表取締役　野村　礼子

限定承認公告

本籍広島県広島市安芸区阿戸町四二〇〇番地、最後の住所埼玉県所沢市青葉台一三〇二番地の四七

被相続人　亡　中本　和司

右被相続人は平成二十六年二月十四日死亡し、その相続人は平成二十六年五月十四日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月五日

埼玉県所沢市青葉台一三〇二番地の四七
限定承認者　中本　剛志

平成二十六年六月五日

広島市中区小町一番二五号
積和不動産中国株式会社
代表取締役社長　冨部　秀司

訂正公告

平成二十六年五月三十日（号外第一二〇号）掲載の決算公告（枠組）中、株式会社中九食品に係る第三十期決算公告の利益準備金の金額「8,219」とあるは「8,218」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年六月五日

扱店

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年七月七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年六月五日

扱店

正誤

ページ　段　行　誤　正

平成二十六年四月十四日（号外第八十四号）公布財務省令第四十二号（租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

七二　下　終りから一八　おける同項

〃　〃　〃　一五　おける当該金額のうち同項

七五　〃　〃　四　おける

九九　上　〃　六　「別段の定めがあるものを除き、」を削る。

（印刷誤り）

八一　下　一九　（平成26年

〃　〃　二四　平成26年

九九ページ下段終りから一行目から百ページ上段一行目の

「

第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号）	00477	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

」は

「

第52条の3第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号）	00477	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

」の誤り。

百ページ上段四行目から五行目の

「

第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項（平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号））		第68条の35第1項（償却費）（同条第3項第3号）

」は

「

第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項（平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号））		第68条の35第1項（償却費）（同条第3項第3号）

」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月四日付特第八号二ページ
達第一〇三号一六ページ
◉官報郵送料のお知らせ　五月分（　）
ジ●同月五日付第一二五号六四ページ●同日付政府調
月極一部当り）の郵送料一、〇六二円

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五一〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）